

東北大学法学部 国際コース 説明資料

2020年4月 法学部新生オリエンテーション



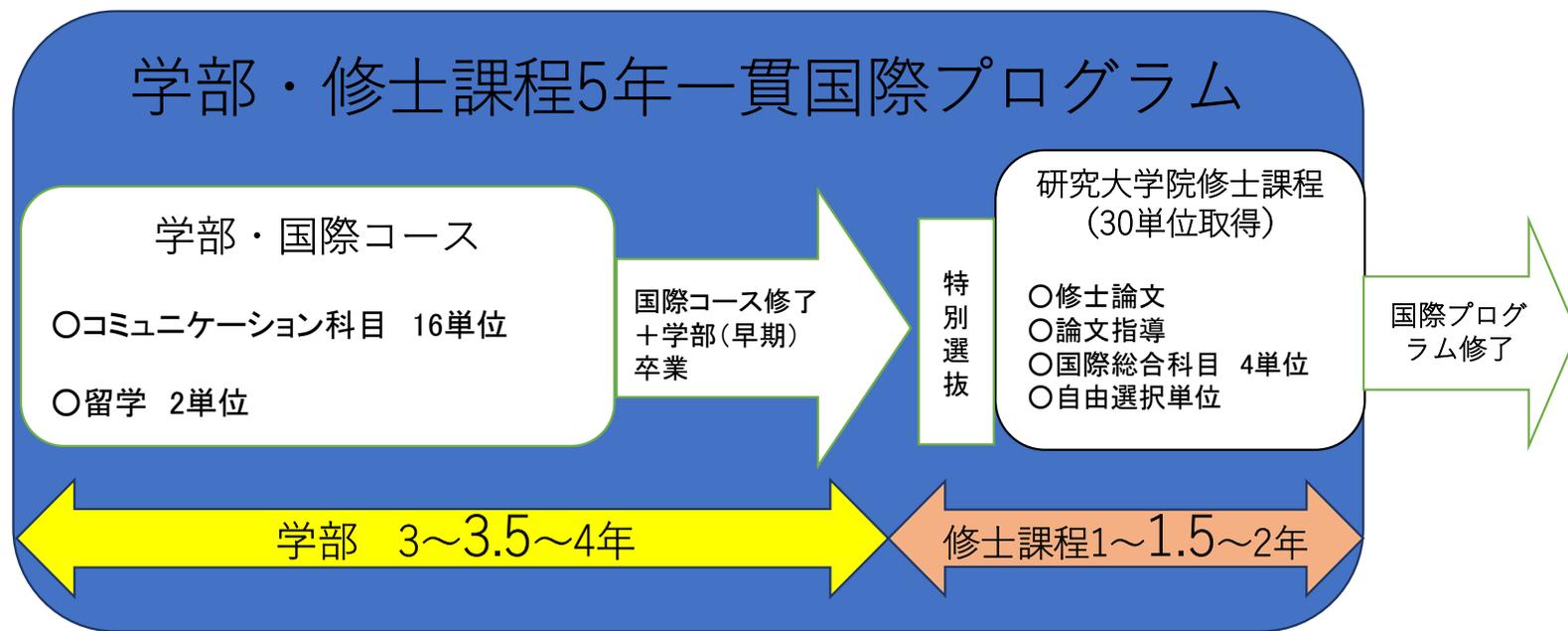
はじめに 法学部・国際コース とは

学部・修士課程を通じた5年一貫教育を実施する
国際プログラムに位置づけられる法学部生向け
のコース

国際的な視野を備えた法政ジェネラリストを目指す
法学部生に対して、**海外留学を必須**とした
多様な教育プログラムを提供



学部・修士課程5年※一貫教育とは 国際プログラムの概要



※学部・修士課程5年：学部の早期卒業(3.5年)＋修士課程の早期修了(1.5年)



I 学部・国際コースの概要

1 国際コースへの登録

法学部生は、

○1年次 後期

○2年次 前期・後期

○3年次 前期・後期

の初頭に設定される国際コース登録期間に登録することができます。

(なお、これ以外の期間においても登録が認められる場合があります。)

(※2020年度前期の登録期間:5月7日(木)まで)

登録用QRコード



2 国際コース登録者に対する優遇措置等

○コミュニケーション科目の優先履修

※コミュニケーション科目

:主として英語で提供される専門教育科目で毎年度指定される
科目群

○留学や国際交流に関する情報のメール配信

○留学奨学金の優先的付与



3 国際コース向けの専門教育科目

○コミュニケーション科目:16単位選択必修

▲「必修」とは、国際コース修了要件という意味です(以下、同じ)。

したがって、国際コース修了のために必要な単位が取得できない場合、国際コースは修了できませんが、学部卒業の要件を満たせば、学部を卒業することはできます。

○「留学」演習:必修

- ・事前事後指導と1セメスター以上の海外留学の実施に対し2単位が付与されます。
- ・留学先での単位取得は、「留学」の単位付与の要件とはしません。

○「インターンシップ」演習:任意

- ・事前事後指導とインターンシップによる職業体験に対し2単位が付与されます。



4 国際コース修了要件

- 学部卒業に必要な単位取得
(全学教育科目39単位以上、専門教育科目90単位以上)
- 「留学」演習の単位取得(2単位)
- コミュニケーション科目の単位取得(16単位以上)

国際コース修了証 授与

- ▲ 国際コース修了に必要な留学又はコミュニケーション科目の単位が取得できなかった場合、国際コースを修了することはできませんが、学部を卒業することはできます。



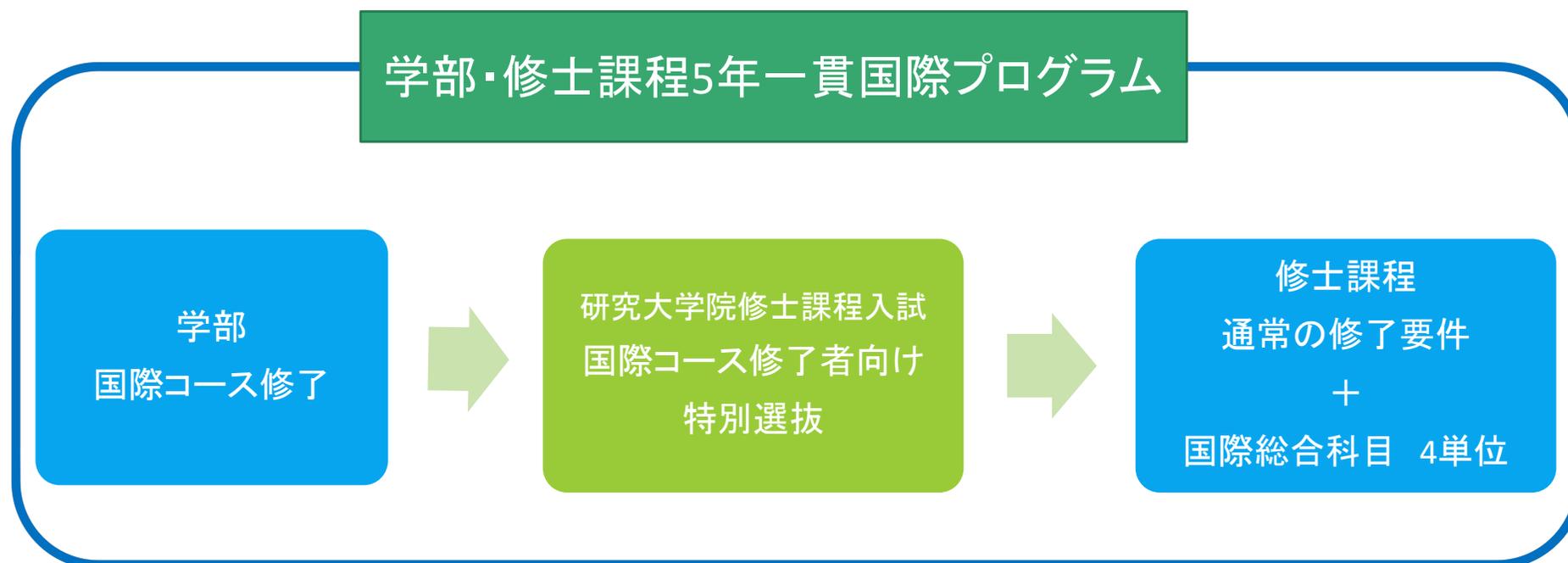
5 国際コース登録者向けの早期卒業要件

- 学部卒業に必要な単位取得
- 「留学」の単位取得(2単位)
- コミュニケーション科目の単位取得(16単位以上)
- コミュニケーション科目についてA評価の科目が2/3以上
- 専門教育科目についてA評価の科目が1/2以上
- 修士課程への進学



Ⅱ 国際プログラム・修士課程

1 国際プログラムにおける修士課程への進学



2 修士課程・国際プログラム向け科目

- ・ **国際総合科目** : 主に英語で提供される科目

※2020年度開講科目 : 「国際カンファレンス I」「国際コロキウム I」「震災と復興」
「ヨーロッパ法政策特論」「グローバル・ガバナンス論」
「法とジェンダー演習」「ヨーロッパ法演習」 等



3 国際プログラムの修了要件

- 修士論文(英語でも可) の提出・最終試験合格
 - 論文指導(英語でも可) 上限6単位取得
 - 国際総合科目 4単位以上取得
 - 自由選択単位の取得
- 合計30単位以上取得

 国際プログラム修了証 授与

▲ 国際総合科目を4単位取得できなくても、修士課程の修了要件を満たしていれば、
修士課程を修了(修士号を取得)することができます。



おわりに

「留学に興味がある」

「国際的な企業や機関で働きたい」

という皆さんの

国際コースへの登録を待っています!

※問い合わせ先: 法学部国際コース担当

<kokusai-course@law.tohoku.ac.jp>

